

平成24年(2012年)12月 那覇市・南風原町環境施設組合議会 臨時会
(午前10時00分開会)

〇議長(奥儀實司)

それでは定刻になりましたので、ただ今から、平成24年(2012年)12月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配布したとおりであります。

〇議長(奥儀實司)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において古堅茂治議員と知念富信議員を指名いたします。

〇議長(奥儀實司)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、あらかじめお手元に配布した会期日程のとおり本日、12月25日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月25日の1日間に決定いたしました。

〇議長(奥儀實司)

日程第3、議案第10号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城充総務企画課長。

〇総務企画課長(前城 充)

ハイサイ、それでは提案理由をご説明申し上げます。

議案第10号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、沖縄振興特別推進交付金事業に関する「大災害時における電力供給及び避難拠点の整備事業」の追加により、補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ1億1,983万1千円増額補正するものであります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ29億9,608万1千円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、1億1,983万1千円の増額補正で、沖縄振興特別推進交付金事業に関する那覇市及び南風原町の拠出する負担金の増額であります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、5,435万円の増額補正で、沖縄振興特別推進交付金事業に関する管理棟及び環境の杜ふれあいのLED照明器具取替工事と急速充電器設置工事で、4,706万2千円の増、エコカー2台購入728万8千円の増によるものであります。

第3款衛生費は、6,548万1千円の増額補正で、同じく沖縄振興特別推進交付金事業に関する工場棟のLED照明器具取替工事によるものであります。

以上が、議案第10号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（奥儀實司）

これより質疑に入ります。質疑につきましては、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

ハイサイ、おはようございます。2012年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について質疑いたします。

1点目、東日本大震災の教訓・反省から大災害時における対応の整備が喫緊の課題となっております。今回沖縄振興特別一括交付金を使い大災害時における電力供給及び避難拠点の整備に本組合施設が活用されることは、本組合施設が新たな防災拠点としての重要な意義・役割をもつことと考えます。見解を伺います。2点目、LEDに交換するメリットを伺います。3点目、LEDへの交換本数を伺います。4点目、電気自動車への充電施設概要を問うものです。

○議長（奥儀實司）

宮城哲哉事務局長。

○事務局長（宮城哲哉）

ハイサイ、古堅茂治議員のご質問について順次お答えいたします。

1番目のご質問、本組合施設が新たに防

災拠点としての重要な意義・役割をもつことになることについて、お答えいたします。

今回の事業は、沖縄本島が細長く四方を海に囲まれていることから、東日本大震災クラスの津波が沖縄本島に押し寄せた場合、沿岸部に立地している発電所が被災により壊滅状態となり、一定期間、電気を供給できない状態になることを想定し、実施するものであります。

本施設は、内陸部の高台に位置し、直接的には津波被害を受けず、県内最大の廃棄物発電施設としての機能を備えていることから、それを利用し、大災害時において電力供給拠点となるように整備いたします。また、津波により那覇空港及び港湾も機能回復までに相当の期間が必要になり、県民のみならず多くの観光客も被災し、帰宅困難な状況に陥ることから、温浴施設や食堂、体育館などを有する環境の杜ふれあいを中心に、被災者の一時避難場所としても活用いたします。

これまで、ごみ処理施設は地域住民にとっては迷惑施設というイメージでみられておりましたが、大災害時において電力供給及び避難拠点として活用できる施設であるということをもPRすることで、地域から評価されイメージアップにつながるものと期待しております。

今後、今回の事業の意義と重要性を常に意識しながら、本組合施設が大災害時における新たな防災拠点として重要な役割を担えるよう、那覇市と南風原町の防災担当とも調整し、お互いの役割分担などについても確認した上で取組を進めてまいります。

2番目のご質問、LEDに交換するメリットについてお答えいたします。

本クリーンセンターは最大8,000k

Whの廃棄物発電の能力を備えており、その内4,500kWhを施設外に送電することが可能であります。この施設の発電能力を最大限に活用するため、工場などで使う電力量を抑え、省エネ化することで、外部へ供給する電力量を増やせることが本事業の一番のメリットだと考えております。削減効果といたしましては、既存の蛍光灯から新たにLED照明へ取り換えることで約48%の電力量削減効果及び電球の寿命も5倍程度になると見込んでおります。また、3番目のご質問のLED照明への交換本数は、4,244本を予定しております。

4番目のご質問、電気自動車への充電施設概要を問うについてお答えいたします。

今回の補正予算におきましては電気自動車を2台購入し、その充電のための急速充電器を1台導入いたします。この急速充電器は、通常は本組合の電気自動車へ充電するものですが、大災害時においては、一般に開放し広く活用していく予定であります。また、購入した電気自動車は被災現場や避難場所への移動、あるいは屋外で医療活動等を行う際に「動く電力源」として活用できることを想定しております。

○議長（奥儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

東日本大震災、福島第一原発事故から1年9ヶ月余り、被災地の懸命な努力にも関わらず、政府の復興対策があまりにも遅く不十分なために被災者の命と暮らしが脅かされています。多くの被災事業所が再開できず、農林水産業の復旧にも大幅な遅れを生じています。警視庁の12月15日現在の発表では、死者1万5,875人、重軽傷者6,120人、警察に届出があった行方不明者は2,725人となっております。

検視した死者の内、水死92.5%、圧死・損傷死4.4%、火災による焼死1.1%、死因不明2%となっております。また、命が助かりながら避難生活が原因でお亡くなりになる方も数多く発生しております。政府の発表によりますと、12月6日現在、全国の避難者は、いまなお約32万1,000人が全国47都道府県1,200以上の市区町村に分散しています。この沖縄には1,033人が避難しています。これが大災害の恐ろしさです。大災害の備え、防災、減災への取り組み、対策強化が各自自治体に急がれています。その中であって長時間稼働な自家発電機能を有する本組合施設が防災拠点施設として位置づけられ、本来業務であるごみ処理に加えて、新たな重大な役割分担を担うことを高く評価するものです。

先程の答弁でそのことが明らかになったと思います。そこで2点質問します。1点目、防災拠点施設として、災害応急対策が円滑かつ確実に実施されることができるよう、対応マニュアルなどの整備、対応訓練、施設の耐震性の向上や災害応急対策に必要な資機材等の整備を計画的に推進する必要があると考えますが、答弁を求めます。

2点目、電力供給、避難施設として生命を助け、維持していく、救援活動もサポートしていく大事な防災拠点施設となります。職員が一番重要な役割を発揮します。そのためには、防災の専門職員の配置など体制の強化も必要不可欠な課題だと考えますが見解を伺います。また、本施設が被害を受けた場合には、応急復旧優先度に応じて迅速な機能回復を図る必要もあります。その対応も伺います。

○議長（奥儀實司）

宮城哲哉事務局長。

○事務局長（宮城哲哉）

古堅茂治議員の再質問に順次お答えいたします。

1点目の対応マニュアルなどの整備、対応訓練についてでございますが、現在、消防計画の中に含まれております対応マニュアルや訓練手法などについて東部消防と調整しながら見直しを進めているところでございます。実施訓練につきましては、来年2月後半の実施を予定しております。

続きまして、施設の耐震性の向上や災害対応対策に必要な資機材等の整備についてでございますが、東日本大震災において、本施設のプラントメーカーであるJFEが東北地方に設置した廃棄物処理施設におきましては、その稼働に大きく影響を与えるような被害は発生していないとの報告を受けております。また本施設は震度7程度には耐えうる構造になっております。災害対応対策としまして、昨年の方災訓練の際に、トランシーバーを使用して訓練を行ったところ、実際に常備されていないヶ所があるなど、課題が見つかりましたので今後整備をする予定でございます。特に本施設には職員、従業員のみならず見学者もいることから、今後もさまざまな事案を想定して訓練を行ってまいりる所存でございます。

2点目の方災の専門職員の配置などの体制強化についてですが、毎年、方災管理者の講習に職員を派遣し、技術と知識向上を続けております。今年も2人の職員を派遣したところでございます。さらに、消防計画の見直し作業の中で、災害時においてしっかりと対応ができるよう組織体制も強化しており、毎年訓練も実施しております。

続きまして本施設が被害を受けた場合の、応急復旧優先度に応じた迅速な機能回復についてですが、本施設は震度5強相当が計

測された場合、自動的に焼却炉は安全に停止されます。その後の点検で問題が無ければ再稼働いたしますが、その際は、策定されております「那覇・南風原クリーンセンター事故対応マニュアル」に従って、点検を進めてまいります。

○議長（奥儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

最後の3回目です。ごみ処理の本来業務に加え、方災拠点としての重要な任務を担う職員の役割は大きいものがあります。東日本大震災でも全体の奉仕者である公務員の役割、力の発揮が見直されています。本組合の新たな歴史を開く、誇りある新たな任務、方災拠点施設の役割が円滑に所期の目的が達成できるよう職員の皆さんが知恵と力を発揮して、体制強化も含めて頑張って奮闘されるよう要望申し上げて終わります。

○議長（奥儀實司）

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第10号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成24年(2012年)12月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時18分 閉会)

上記のとおり議事録を調製し、署名する。

平成24年12月25日

議長

興義實司

署名議員

知念富信

署名議員

古堅英治

